

陳情第 2 号



障害者総合支援法に基づく障害者福祉施設の開設
に関する陳情書

【件名】障害者総合支援法に基づく障害者福祉施設の開設に関する陳情

【要旨】市における唯一の指定障害福祉サービス事業所は、生活介護施設「さつき苑」及び就労継続支援B型施設「すまいる工房」の2箇所しかなく、障害の特性にあった福祉施設を選択できない状況にあります。市内には18歳以上の知的ハンディキャップを持った方は今後も年々増加することが見込まれており、こうした状況からも地域の中で自立した日常生活や就労が可能となる適切な福祉施設を選択できるように新たな障害福祉サービス事業所の早急な開設を求める陳情いたします。

【理由】障害者と健常者の垣根をなくし、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立した社会生活ができるよう共生社会の実現に向けて市政も対応して頂いておりますが、障害者の社会参加は大変難しいのが現状です。市内で障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所は生活介護支援施設「さつき苑」及び就労継続支援B型施設「すまいる工房」の2箇所しかなく、障害の特性と施設利用者のニーズにあった福祉サービス事業所、主に生活介護施設等を増やして頂きたい。現在の障害福祉サービス受給者証の発行数から見ても、福祉サービスを受けられる数が2箇所ではまったく施設数が足らない状態は明白であります。障害福祉サービス受給者は18歳以上の方でありますが、その数より今後受給者証の支給されるチャレンジが増えることは確実となっております。

施設についても保護者の多くの意見としては、知的障害者・身体障害者へ障害福祉サービス受給者証を支給されたとしても障害の特性にあった施設の選択肢が無いため、健全な活動を行い充実した社会生活を過ごす事ができる施設が不足しており通わず事ができない、このまま在宅支援での状態から障害者就労難民（障害者ニート）になってしまふ不安とそれだけは避けたいと思う保護者の切なる願いがあります。

また、市内在住の特別支援学校に通う児童生徒は年々増加しており、このことからも新たな障害福祉サービス事業所の開設への必要性は強く求められております。

■ これから施設を必要としている児童・生徒数について

（平成25年度）

1.	市内小中学校特別支援学級在籍 児童・生徒数	41人
2.	県立和光南特別支援学校 在籍 児童・生徒数	33人
3.	県立和光特別支援学校 在籍 児童・生徒数	11人

※第四次和光市障害者計画（案）より

上記の人数だけでも数年先には生活介護及び就労施設への希望が考えられる。また、現在確認されている人数以外にも市内の事業所には通所できず、在宅にて就労難民（障害者ニート）となっている者もあり、平成21年から年3~5名増加し、この傾向は年々増加している。

以上の理由から障害福祉サービス施設においては第四次和光市障害者計画(案)でも障害者の施設利用と今後の計画は明確にされており、市政としても必要性は認識しているものの具体的な実現への動きがないので保護者はとても不安を感じております。

早急に障害の特性と施設利用者のニーズにあった障害福祉サービス事業所の開設をお願いしたい。

また、障害福祉サービス事業所は社会生活をより包括的に支援できる環境での運営と利用者のニーズに沿った施設という観点から、我々保護者と利用者の意見を求めて頂きたく、早期開設の実現に向けては市長及び市担当者・関係機関との意見交換会を行い地域生活支援及び市民・保護者の幅広い意見を基に、他の自治体にはない新しい形態の福祉サービス事業所づくり事業を進める事ができるよう善処して頂けるようあわせて要望いたします。

参考資料：第四次和光市障害者計画(案)

平成26年8月22日
和光市議会議長 菅原 満様

陳情代表者

和光市チャレンジドの社会生活を考える会

住 所 和光市丸山台3丁目1-24

氏 名 鈴木 敬一郎

(ほか9名)

障害者総合支援法に基づく障害者福祉施設の開設に関する
陳情署名簿

氏名	住所	印
佐藤衣代	和光市南1-29-7-107	
川合香代子	和光市新倉2-32-35-503	
藤川里子	和光市中央2-4-3-105	
半田理江子	和光市白子3-24-43	
青山美佳	和光市丸山台3-1-23-110	
青山未奈	和光市丸山台3-1-23-205	
島崎直子	和光市南1-20-44	
内藤洋子	和光市南1-11-15-205	
高橋智子	和光市新倉2-16-32	